

別紙2

各入国者収容所等視察委員会の意見 に対する措置等報告（概要）一覧表

平成26年6月末日現在

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
1	東日本入国管理センター	平成26年4月25日	東京入国管理局及び東日本入国管理センターに収容中の被収容者が死亡した事案があり、緊急時の対応について問題を指摘する情報が寄せられた。 今後、人命に関わる事案が発生した場合には、当視察委員会に対して事実関係について書面による報告と当該施設に保管されている医療関係記録の提示を願いたい。	平成26年6月24日	措置	今後、収容施設内で人命に関わる事案(死亡事案及び病気又は自損行為による重篤事案)が発生した場合には、事案の発生状況や当該者に係る診療状況等を含めた情報提供を書面をもってすることとする。 なお、必要に応じて、視察委員会による医療に係る調査についても協力する。
2	札幌入国管理局					
3	仙台入国管理局					
4	東京入国管理局					
5	成田空港支局					
6	羽田空港支局					
7	横浜支局					
8	東日本入国管理センター	平成26年4月25日	長期収容者の精神衛生上の課題や、重い症状を訴える被収容者への対応を含め、現状の医療体制を見直し、今後、心理的なケア、カウンセリングの実施及び長期収容を視野に入れた健康管理の在り方に関する指針の策定について検討を求めたい。	平成26年6月24日	検討中	現在、週1回の臨床心理士によるカウンセリングや月2回の精神科診療を実施している。今後、カウンセリングの実施や収容が長期に及ぶ被収容者の健康管理の在り方に関する指針の策定について検討を行うこととしている。また、現状の医療体制の見直しについては、引き続き常勤医師の確保に努めるとともに、医療体制の強化についても検討している。
9	東日本入国管理センター	平成26年4月25日	被収容者の精神衛生上の配慮として、ブロックを越えた被収容者同士のコミュニケーションが図られるような方策について検討願いたい。	平成26年6月24日	講じず	他ブロックの被収容者との通信等の申出があった場合、保安上支障のない範囲で許可している。また、夫婦などが同時に収容されている場合は、両者の面会については柔軟に対応している。
10	東日本入国管理センター	平成26年4月25日	朝食の内容に変化を持たせるよう配慮願いたい。また、給食については栄養バランスにも配慮するよう検討願いたい。	平成26年6月24日	講じず	朝食については、毎朝パンとゆで卵を支給しているところ、パンは、食パン、ロールパン、コッペパン等を日替わりで支給し変化をつけているほか、パンにつけるペーストもマーガリン、ジャム、マーマレード、ビーナッツクリームなどを日替わりで支給している。給食については、一般競争入札で落札した業者と予算の範囲内で契約しており、契約金額の関係上、内容については限界があるものの、被収容者からの要望は業者に伝え、業者側も可能な限り努力している。また、栄養バランスについては、被収容者処遇規則に基づき、法務大臣が副食の栄養基準量を訓令で定めており、給食業者は同基準量が反映された仕様書に沿った給食を提供している。
11	札幌入国管理局	平成26年4月25日	女性被収容者に対して、女性入国警備官による収容処遇が行えるよう人事上の配慮を願いたい。 また、女性被収容者のプライバシーに配慮し、適切な運用を図るための指針を設けるよう努められたい。	平成26年6月24日	講じず(一部検討中)	人員配置上の問題もあり、女性入国警備官の増員配置は困難である。ただし、女性被収容者を収容中の間は、女性入国警備官の出張を避けるとともに、夜間及び休日においても必要があれば登庁できる体制を構築している。また、女性被収容者について、早期の出所が見込まれない場合には、女性入国警備官が多数配置されている収容施設に移送し、収容することとしている。 なお、「女性被収容者の適切な処遇」のための指針については、今後、策定に向けた検討を行うこととしたい。
12	札幌入国管理局	平成26年4月25日	被収容者用の書物について、各居室の書棚に分散して置かれているが、例えば1か所に集中して置く等して、被収容者が自由に選択できるような運用方法について検討願いたい。	平成26年6月24日	措置予定	早急に移動可能な書架2台を配備し、居室内にある被収容者用書物を同書架の上に置き、被収容者自身が自由に書物を選択できる方法に変更する。
13	仙台入国管理局	平成26年4月25日	女性被収容者に対して、女性入国警備官による収容処遇が行えるよう人事上の配慮を願いたい。 また、女性被収容者のプライバシーに配慮し、適切な運用を図るための指針を設けるよう努められたい。	平成26年6月24日	講じず(一部検討中)	人員配置上の問題もあり、女性入国警備官の増員配置は困難である。ただし、女性被収容者を収容中の間は、女性入国警備官の出張を避けるとともに、夜間及び休日においても必要があれば登庁できる体制を構築している。また、女性被収容者について、早期の出所が見込まれない場合には、女性入国警備官が多数配置されている収容施設に移送し、収容することとしている。 なお、「女性被収容者の適切な処遇」のための指針については、今後、策定に向けた検討を行うこととしたい。
14	仙台入国管理局	平成26年4月25日	面会室に設置された動静監視用の小窓について、被収容者が弁護士と面会する場合には、カーテン等で遮へいできるような措置を講じられたい。	平成26年6月24日	措置	被収容者が弁護士又は領事官と面会する際には、遮へい物を用いて小窓をささげることとした。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
15	東京入国管理局	平成26年4月25日	収容場に掲示している「不服の申出を行う時の意思表示の方法」について、不服申出の内容自体を収容場の職員に直接伝えるかのような表現となっており、正確な表現ではないので、不服申立制度の意思表示の方法が被収容者に正しく伝わるよう、その記載内容について見直しを検討願いたい。	平成26年6月24日	措置予定	被収容者に対し、不服申出制度に係る意思表示の方法が正しく伝わるよう掲示物の記載内容を見直すこととする。
16	東京入国管理局	平成26年4月25日	収容の長期化に伴い、医療・食事・購入物品に関する要望が少なくない。医療については、現状を見直し、改善する努力をしていただくとともに、食事・購入物品については、改善が可能と思量される点について、できる限り改善願いたい。	平成26年6月24日	措置(一部検討中)	医療については、庁内診療に係る医療機器の更新及び臨床心理士によるカウンセリングの導入について、検討している。 官給食については、被収容者の要望等を受けて、宗教上の配慮等を行いつつ、各種の食材を取り入れることにより、メニューの多様化に努めた。 また、物品購入品目については、適宜業者に申入れを行い、対応可能な物品の拡充に努めているところ、今後も被収容者の要望等に耳を傾けながら適切に対応することとしたい。
17	成田空港支局	平成26年4月25日	収容場に掲示している「不服の申出を行う時の意思表示の方法」について、不服申出の内容自体を収容場の職員に直接伝えるかのような表現となっており、正確な表現ではないので、不服申立制度の意思表示の方法が被収容者に正しく伝わるよう、その記載内容について見直しを検討願いたい。	平成26年6月24日	措置予定	被収容者に対し、不服申出制度に係る意思表示の方法が正しく伝わるよう掲示物の記載内容を見直すこととする。
18	成田空港支局	平成26年4月25日	当該収容場における滞在日数は短いとはいえ、収容場での生活に関する情報が被収容者にきちんと伝わっていないことで、精神的なストレスを与えることもありうるので、理解できる言語で説明を行うよう努められたい。	平成26年6月24日	措置(一部検討中)	言語によっては翻訳文がなかったものを洗い出し、収内生活を送る上で必要な情報については、「英語」「中国語」「韓国語」「ペルシャ語」「タイ語」「スペイン語」「ベトナム語」「ミャンマー語」「トルコ語」の計9か国語全てを整えることとした。さらに、最近入所者が多く見受けられるスリランカ人に対応するため、シンハラ語の翻訳文を新たに作成する。
19	成田空港支局	平成26年4月25日	被収容者の意向に沿うよう可能な範囲で、寝具のマットレスを常備し、物品貸与について検討願いたい。	平成26年6月24日	検討中	被収容者の意向も踏まえ、マットレス導入に向けた検討を行うこととしたい。
20	羽田空港支局	平成26年4月25日	収容場に掲示している「不服の申出を行う時の意思表示の方法」について、不服申出の内容自体を収容場の職員に直接伝えるかのような表現となっており、正確な表現ではないので、不服申立制度の意思表示の方法が被収容者に正しく伝わるよう、その記載内容について見直しを検討願いたい。	平成26年6月24日	措置予定	被収容者に対し、不服申出制度に係る意思表示の方法が正しく伝わるよう掲示物の記載内容を見直すこととする。
21	羽田空港支局	平成26年4月25日	居室に窓がない出国待機施設については、壁に絵画等を配置するなど、閉塞感を緩和するような工夫を検討願いたい。	平成26年6月24日	措置	当支局出国待機施設4室のうち窓がない2室については、とどめ置かれた外国人の閉塞感を緩和するため、壁に木製フレーム入りパーチャルポスターを配置した。
22	羽田空港支局	平成26年4月25日	被収容者用の図書については、なお一層の充実化を検討願いたい。また、現状、図書については備品等が保管されているロッカー内に配置されているが、被収容者が選定しやすいよう本棚に配置できないか検討願いたい。	平成26年6月24日	措置	被収容者用の図書について、英語、中国語、韓国語の小説等各10冊の計30冊を入所準備室のキャビネットに配置し随時貸し出すこととしていたが、各収容室にある棚の一つを本棚とし、キャビネットに配置していた30冊を各室に配置して、被収容者が自由に閲覧できるよう措置した。 また、言語が適合しなくても視覚で楽しめる「グラフィア、世界遺産風景写真集、動物写真集、乗り物写真集」等を各室に6冊ずつ増配置した。
23	横浜支局	平成26年4月25日	収容場に掲示している「不服の申出を行う時の意思表示の方法」について、不服申出の内容自体を収容場の職員に直接伝えるかのような表現となっており、正確な表現ではないので、不服申立制度の意思表示の方法が被収容者に正しく伝わるよう、その記載内容について見直しを検討願いたい。	平成26年6月24日	措置予定	被収容者に対し、不服申出制度に係る意思表示の方法が正しく伝わるよう掲示物の記載内容を見直すこととする。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
24	横浜支局	平成26年4月25日	単独室への給食搬入について、食事がトイレ内の便器の上を通るようなやり方はしないよう配慮願いたい。	平成26年6月24日	措置	単独室収容中の被収容者に対する官給食の支給に当たっては、収容場内周路側から搬入することとした。
25	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容居室の調整を始めとして、人権に配慮した対応に努めている。また、常に各被収容者の言動等を把握するとともに、随時面接を実施し心情把握に努め、必要があればカウンセリングを受けさせるなどして精神的安定を図っている。今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
26	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
27	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
28	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから、対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一することとした。
29	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	土、日曜日の面会の可能性につき、検討していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	土、日曜日の面会のために人員配置すれば、平日の人員が不足し、業務に支障を来すおそれがあり、現体制上困難である。
30	西日本入国管理センター	平成26年3月31日	医師の診療態度に被収容者からの不満が多いので、コミュニケーションに一層努めていただきたい。	平成26年5月26日	措置	医師に対し、丁寧な説明を行うよう指導するとともに、本年3月に非常勤の看護師1名を採用し、現在、常勤看護師1名、非常勤看護師2名で医師をサポートする体制を構築した。
31	大村入国管理センター	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容居室の調整を始めとして、人権に配慮した対応に努めている。今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
32	大村入国管理センター	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
33	大村入国管理センター	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚肉抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。 なお、ハラールフードに近づけるメニューの検討を継続することを含めて、契約業者との定期的(年3回)な協議も行っており、更に改善を目指すこととしている。
34	大村入国管理センター	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
35	大村入国管理センター	平成26年3月31日	居室に備え付けられている収容生活のガイドラインや、受入事務室に掲示されている遵守事項等の張り紙について、多国籍化に合わせて翻訳言語数を増やしていただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	収容生活のガイドラインや各種掲示文について、収容状況を勘案の上、翻訳言語数を増やす予定である。
36	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
37	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
38	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
39	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	被収容者と面接した際の発言内容については施設側に伝えていくところ、それらに対して、既に何らかの措置を講じているものもあると思われるが、被収容者が十分理解できていない。コミュニケーションが良好になるよう心掛け、誤解が生じないように被収容者が納得できるような説明を行っていただきたい。	平成26年5月26日	措置	委員会からの意見を受け、処遇の改善を図った場合や、当局独自の判断で処遇の改善を図った場合は、看守勤務員が被収容者に対して、改善内容をわかりやすく説明するよう更に努める。 また、その他にも被収容者からの発言・申出に対しては、看守勤務員が常に面接・説明等を行い、良好なコミュニケーションが図られるよう努め、可能な限り誤解が生じないように努める。
40	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	同室者の宗教的な朝のお祈りが、ストレスの原因になるとのことから、宗教的な理由が含まれる移室申出には十分配慮していただきたい。	平成26年5月26日	措置	移室の申出に対しては、必要性等を考慮して、その可否を判断しているところ、宗教的な理由による移室の申出については、今後も、施設の運営上可能な範囲で十分に配慮して取扱うこととする。
41	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	医師の診療態度に被収容者の不満が多く、不信感が強いと、払拭できるように努めていただきたい。	平成26年5月26日	措置	本年4月1日から、嘱託医師が変更されているところ、これまでの診療に対する不満等について説明し、適切な診療の実施を求めている。なお、引き続き医師の診療に対する被収容者からの声には留意することとしている。
42	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者については、単独室に入れることは問題ないが、本人の状況を踏まえた対応を心掛けていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
43	名古屋入国管理局	平成26年3月31日	災害時の避難誘導に関するポスターが、絵と日本語でしか記載されていない。多言語で掲載している収容施設があったため、それらの共有を図っていただきたい。	平成26年5月26日	措置	当局においても、災害時の避難誘導に関する掲示物について、図面で表示したものと多言語に翻訳したものを掲示していたところ、掲示場所が適切ではなかったため、掲示場所を改めた。
44	中部空港支局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
45	中部空港支局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
46	中部空港支局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
47	中部空港支局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえた対応を心掛けていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
48	大阪入国管理局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
49	大阪入国管理局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
50	大阪入国管理局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取り扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、現在のところ、禁忌食材を抜いた特別食で対応せざるを得ない。
51	大阪入国管理局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから、対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
52	大阪入国管理局	平成26年3月31日	被収容者と面接した際に述べられた意見に対して、既に何らかの措置を取っていたとしても、被収容者への説明不足により納得していなければストレスの原因となり、結果として被収容者の処遇が困難になると思われることから、丁寧な説明を心がけていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者への説明不足がストレスの原因になる場合があることは指摘のとおりであるが、措置の内容が自己の意に反するため、不満を繰り返し申し立てている場合もある。誤解のないよう、懇切丁寧に、わかりやすく、よりきめ細かな説明を尽くす努力を今後も継続する。
53	関西空港支局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
54	関西空港支局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を投与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
55	関西空港支局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取り扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
56	関西空港支局	平成26年3月31日	貴重品庫の鍵の貸与に際して、対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
57	神戸支局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
58	神戸支局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を投与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
59	神戸支局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取り扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
60	神戸支局	平成26年3月31日	貴重品庫の鍵の貸与に際して、対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に対する貴重品庫の鍵の貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
61	広島入国管理局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
62	広島入国管理局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成し、多言語に翻訳の上、居室に備え付けた。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
63	広島入国管理局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の視点等から、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
64	広島入国管理局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に貴重品庫の鍵を貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
65	広島入国管理局	平成26年3月31日	女性被収容者に対応する女性入国警備官の数が少ないため、負担が大きく、24時間体制で処遇に当たるのは難しいように思われるので、負担の軽減について検討していただきたい。	平成26年5月26日	措置	女性被収容者の身体及び衣類の検査、入浴の立会等の業務を実施する際には、女性入国警備官を充てることとしているが、女性入国警備官による検査や立会が困難な場合には、女性の法務事務官又は入国審査官により実施している。なお、女性被収容者について、早期の出所が見込まれない場合には、女性入国警備官が多く配置されている収容施設に移送し収容することとした。
66	広島入国管理局	平成26年3月31日	貴局が試行されている全面禁煙について、火災予防だけでなく、被収容者の健康管理の観点からも全施設で統一していくべきものと思われる。貴局にはその足掛かりとなっていたきたい。	平成26年5月26日	措置	全面禁煙に関し、他の施設から見学希望・情報提供希望があれば、応じることとしている。また、平成26年3月26日、広島入国管理局被収容者処遇細則を改正した。
67	高松入国管理局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
68	高松入国管理局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用についても知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置	15種類(内服薬9種、外用薬6種)配備されていた常備薬を必要最低限の7種類(内服薬5種、外用薬2種)に変更した。なお、これらの選定にあたっては、服用に当たって英語による説明書が用意されているものとし、製薬会社のホームページにおいて英語訳使用説明書が掲載されている薬を選定した。 また、英語以外の言語については、当局での収容実績のある韓国語・中国語に対応するため、説明書を韓国語・中国語へ翻訳することを予定している。
69	高松入国管理局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の視点等から、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで、現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
70	高松入国管理局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に対する貴重品庫の鍵の貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
71	高松入国管理局	平成26年3月31日	女性被収容者に対応する女性入国警備官の数が少ないため、負担が大きく、24時間体制で処遇に当たるのは難しいように思われるので、負担の軽減について検討していただきたい。	平成26年5月26日	措置	女性被収容者の身体及び衣類の検査、入浴の立会等の業務を実施する際には、女性入国警備官を充てることとしているが、女性入国警備官による検査や立会が困難な場合には、女性の法務事務官又は入国審査官により実施している。なお、女性被収容者について、早期の出所が見込まれない場合には、女性入国警備官が多く配置されている収容施設に移送し収容することとした。
72	高松入国管理局	平成26年3月31日	避難経路上に該当すると思われる収容区域の通路にロッカーや台車が置かれていたので、消防法上、問題がないか確認していただきたい。	平成26年5月26日	措置	指摘のあった収容区域内の通路は、被収容者の動静等を監視するために設けられた動しよう路であり、火災発生等非常災害時に被収容者を避難させるために定めている避難経路には該当しない。 しかし、台車については撤去した。 なお、ロッカーについては、貴重品庫であるため、警備室の職員及び各居室の被収容者から目視できる場所に設置する必要があることから、現状どおりとしている。
73	高松入国管理局	平成26年3月31日	現在、警備室で行っている被収容者の身体検査等について、斤舎が手狭で場所の確保が難しいと思われるが、場所を見直していただきたい。	平成26年5月26日	措置	当局収容場に設置されている面会室において、被収容者の身体検査を実施するよう見直しを行った。
74	高松入国管理局	平成26年3月31日	出所した被収容者が残置していた開封されたシャンプー等洗髪剤を被収容者の所有物であるため処分しにくいとする施設側の説明は理解できるが、衛生上の問題があると思われるので、処分について検討していただきたい。	平成26年5月26日	措置	出所した被収容者が残置したシャンプー等洗髪剤については処分を行った。その後は、所有者の出所手続に伴って廃棄することとし、他の被収容者が使用することがないようにした。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する措置報告一覧表

番号	施設名	委員会		入国者収容所等及び出国待機施設		
		意見提出年月日	委員会の意見	委員会への報告日	検討結果	措置内容(検討中、措置を講じなかった場合はその理由)
75	福岡入国管理局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
76	福岡入国管理局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
77	福岡入国管理局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	ハラールフードについては、極めて厳格な取扱いを要する上、他の被収容者との公平性の観点などから、提供することは非常に困難であり、提供可能な環境が整うまで現行のとおり、豚抜き食等の特別食や禁忌食材を使用しない給食で対応せざるを得ない。
78	福岡入国管理局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に対する貴重品庫の鍵の貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
79	福岡入国管理局	平成26年3月31日	書籍の貸し出しができることや物品購入ができることなど、被収容者に伝えても構わない情報については文書にし、居室に備え付けているガイドラインに加えていただきたい。	平成26年5月26日	措置	文書を作成し、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語に翻訳作業中である。日本語は居室ファイルに配備済みである。
80	福岡入国管理局	平成26年3月31日	韓国語や中国語に翻訳した自費購入物品一覧表を用意してもらいたい。また、各案内文書等については、被収容者が多い国籍の言語の翻訳を用意していただきたい。	平成26年5月26日	措置	自費購入物品一覧表については、中国語、英語の翻訳文を作成した。韓国語については翻訳作業中である。遵守事項等の各案内文書については、被収容者数上位国を考慮し、英語、中国語、韓国語、ベトナム語等の翻訳文書を居室内ファイルに配備した。
81	那覇支局	平成26年3月31日	トランスジェンダーの被収容者の対応については、本人の状況を踏まえたものにしていただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者の状況に応じて、収容する居室や対応する職員を考慮するなど人権に配慮した対応を行っている。 今後も更にきめ細やかな処遇を心掛け、適切な対応に努める。
82	那覇支局	平成26年3月31日	常備薬の取扱いについて、現状では被収容者の求めに応じて、常備薬を授与しているところ、市販されている常備薬であっても副作用があり、必ずしも安全とは言えないことから、被収容者に副作用について知る機会を提供していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	各常備薬の効能・効果、用法・用量及び副作用を記載した説明文を作成して多言語に翻訳し、被収容者に教示する予定であり、現在、その方法について検討中である。
83	那覇支局	平成26年3月31日	ハラールフードについては、宗教上の問題であり、導入を目指していただきたい。	平成26年5月26日	検討中	沖縄県浦添市の食堂を運営する業者は、日本ハラール協会の承認を受けているため、ハラールフードが必要な場合は同業者に給食(弁当)を委託することを検討している。
84	那覇支局	平成26年3月31日	施設により貴重品庫の鍵の貸与に際して、被収容者から申出書を提出させているか否かで同規模施設間での申出件数が相違していることから対応を統一していただきたい。	平成26年5月26日	措置	被収容者に対する貴重品庫の鍵の貸与する際には、被収容者に被収容者申出書を提出させることで他の施設と統一した。
85	那覇支局	平成26年3月31日	災害時の避難誘導に関する案内が収容場内に掲示されているが、日本語と英語の記載しかされていない。那覇空港は中国や韓国との定期便が多いとのことなので、少なくとも中国語や韓国語の訳文も掲示していただきたい。	平成26年5月26日	措置予定	現在掲示中の案内に韓国語及び中国語の簡体字、繁体字の訳文を加える予定である。
86	那覇支局	平成26年3月31日	海外で流行し、外国人からの感染の可能性のある麻疹、風疹、インフルエンザ等の予防接種を公費で職員に受けさせることができるよう検討していただきたい。	平成26年5月26日	講じず	一般的に、麻疹については幼児の際に予防接種を受けていること、風疹については過去に罹患し免疫を持っていたり予防接種を受けているなどしており、また、全ての職員を対象にすることは、予算上も困難である。 しかしながら、インフルエンザの流行期に、庁舎内等において、私費による予防接種を受けることができる機会を設けるなど、予防接種を受け易い環境の整備に努める。